

利用者のために

- 1 本報告書は、次の実施要領により実施した調査結果を取りまとめたものです。
 - (1) 「農林水産関係試験研究機関基礎調査実施要領」（平成15年7月11日付15農会第548号農林水産技術会議事務局長通知）（調査対象：都道府県）
 - (2) 「農林水産関係独立行政法人等試験研究機関基礎調査実施要領」（平成15年7月28日付15農会第549号農林水産技術会議事務局長通知）（調査対象：国、独立行政法人）
- 2 用語については、付1及び付2の「調査実施要領」及び「調査票様式」を参照して下さい。
- 3 調査基準日は、平成15年3月31日としていますが、独立行政法人、農林水産政策研究所の人員、用地については、平成15年1月1日現在としています。
- 4 「独立行政法人等」とあるものには、農林水産省の研究機関である農林水産政策研究所を含んでいます。
- 5 各表の総数と内訳の計は、四捨五入のため、一致しない場合があります。
- 6 その他
 - (1) 「0」は、単位未満であることを示す。
 - (2) 「－」は、該当数がないことを示す。
 - (3) 「…」は、該当数が不明であることを示す。